# 平成 26 年度事務事業評価シート

第２号様式

## １．評価対象事務事業

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | シート作成日 | |
| 事業名 | 学校施設等開放事業 | 担当課・係名 | スポーツ健康課<br>スポーツ推進係 |
| 総合計画実施計画事業（認定番号・事業名） | ― | 事 業 番 号 | 25 |
| 行革大綱実施計画事業（細目コード・事業名） | 1-2-13 ：施設使用料の見直し【関連事業】 | 事業開始年度 | ― |

## ２．事業の概要

| | |
|---|---|
| 目的（何のために） | 学校施設を学校教育に支障のない範囲で広く町民へ開放し、町民のスポーツ推進及び健康増進、体力向上を図る |
| 対象（誰を・何を） | 町立小・中学校のグラウンド及び体育館、大磯中学校の夜間照明施設を利用する団体 |
| 内容 | 町立小・中学校のグラウンド及び体育館、大磯中学校の夜間照明施設を町民へ開放するための管理運営を行う |
| 根拠法令・条例等 | 学校教育法、スポーツ基本法、大磯町スポーツ推進計画、大磯町公立学校使用条例及び施行規則、大磯町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則、大磯町立学校屋外運動場夜間照明施設使用条例及び施行規則 |
| 執行体制 | □ 町職員実施　■ 一部委託あり　□ 全部委託　□ その他 |

| | | 単位 | 平成24年度（決算） | 平成25年度（決算見込） | 平成26年度（予算） |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業費 | 直接事業費 (a) | 千円 | 339 | 584 | 471 |
| | 国庫支出金 | 千円 | | | |
| | 県支出金 | 千円 | | | |
| | 起債 | 千円 | | | |
| | その他 | 千円 | 339 | 348 | 408 |
| | 一般財源 | 千円 | 0 | 236 | 63 |
| | 職員人数（概算職員数） | 人 | | 0.45 | 0.52 |
| | 人 件 費 計 (b) | 千円 | | 2,758 | 2,044 |
| | 総事業費 (a)+(b) | 千円 | 339 | 3,342 | 2,515 |
| 事業費内訳 H 26 年度 | 需用費：126千円　委託料：345千円 | | | | |

## ３．指標値の推移

| 各種指標の実績と見込み、目標（指 標 名） | | | 単位 | 24年度（実績値） | 25年度（実績値） | 26年度（見込み又は計画値） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 対象指標（対象者数等） | ① | 町民（4/1現在の人口） | 人 | 32,587 | 32,625 | 32,523 |
| | ② | 利用可能件数 | 件 | 2,810 | 3,279 | 3,200 |
| 活動指標（活動量） | ① | 利用件数（グラウンド・体育館） | 件 | 1,722 | 1,920 | 1,900 |
| | ② | | | | | |
| 成果指標（達成度等） | ① | 稼働率（グラウンド・体育館） | % | 61.3% | 58.6% | 59.4% |
| | ② | | | | | |

## 4.事務事業の評価

| | | | |
|---|---|---|---|
| 妥当性 | ・実施主体は妥当か | | □ 妥当　■ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他 |
| | | 理由 | 町の施設であり、実施主体として妥当 |
| | ・実施手段は妥当か | | □ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他 |
| | | 理由 | 公共施設利用予約システムの導入や一部事業委託するなど実施方法は、妥当と思われる。ただし、システム運用方法については、検討が必要である。 |
| 成果 | ・意図した成果が得られているか。 | | □ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他 |
| | | 理由 | 町で管理しているスポーツ施設も少なく、小中学校体育施設の開放により身近な場所で気軽にスポーツ活動の場を提供できている。 |
| 効率性 | ・コストに対して効率的か | | □ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他 |
| | | 理由 | 予約システムの導入により、効率的に事務処理が可能となった。また、夜間照明の管理はシルバー人材センターに委託することで効率的に行っている。 |
| | ・コストの削減等を図ったか | | □ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他 |
| | | 理由 | 施設予約システムも県内自治体が参加する共同システムを利用しており、これ以上のコスト削減を図る余地はない。 |

| | | |
|---|---|---|
| 担当課による評価 | ■ A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある<br>□ B 事業の一部見直しが必要<br>□ C 事業の抜本的な見直しが必要<br>□ D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止） | 評価理由<br>公共施設利用予約システム導入により事務処理の軽減が図られている。 |

## 5.改革・改善の方向性　（平成　27　年度以降）

| |
|---|
| ①　改革・改善への取り組み |
| グラウンド・体育館の使用料徴収の検討や民間施設の活用を検討する。 |
| ②　平成27年度に着手する事項 |
| 神奈川県公共施設利用予約システムについて、各小・中学校での運用状況を調査して、問題点・改善点等を明確にする。 |
| ③　その他（課題、調整事項等） |
| なし |

## 6．外部評価結果

| | |
|---|---|
| 評価結果 | □ A 現状どおり事業を進めることが適当（適当）<br>□ B 事業の進め方を改善し事業を継続（改善・継続）<br>■ C 事業規模・内容・事業主体の見直し（抜本的見直し）<br>□ D 事業の休・廃止を検討（休・廃止） |

【評価コメント】
将来に向け、スポーツ・健康・生涯学習など多くの利用が促進されるよう、広報・告知の仕方なども含め行っていくとともに、現状の管理体制は管理責任の観点からも、事業の継続を前提に抜本的な見直しを図る必要がある。

※この事業は「学校施設・設備維持事業（小・中学校）」「学校プール管理運営事業」「学校プール開放事業」と一括して審議しました。